

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者支援課
 担当名：地域生活支援担当
 内線：3318

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	超重症心身障害児短期入所等促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	障害者基本法 超重症心身障害児短期入所促進事業補助金交付要綱		戦略項目				
					分野施策	020203 障害者の自立・生活支援			
<p>1 事業の概要</p> <p>医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児を対象とした短期入所及び日中一時支援事業を実施した市町村に対して、経費の一部を補助する。</p> <p>利用日数が見込より24日減少したことに伴う減額。</p> <p>1 短期入所促進事業 204千円</p> <p>利用日数が見込より269日減少したことに伴う減額。</p> <p>2 日中一時支援促進事業 1,220千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 短期入所促進事業 医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児を受け入れた短期入所介護事業所に対して上乘せ補助を行う。</p> <p>イ 日中一時支援促進事業 医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児を受け入れた日中一時支援事業所に対して上乘せ補助を行う。</p> <p>(2) 事業計画 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児と家族が安心して地域で生活できるよう、医療機関による短期入所事業や日中一時支援事業を提供できる事業所を拡充する。</p> <p>(3) 事業効果 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児の短期入所及び日中一時支援事業が促進され、介助する家族の精神的・身体的負担が軽減される。 平成23年度延べ利用日数 224日 平成25年度延べ利用日数 864日(見込)</p> <p>(4) 補正の理由</p> <p>ア 短期入所促進事業 当初：960千円 執行見込：756千円 補正要求：204千円 利用日数を96日で見込んだが、24日減小し72日となる見込みのため。</p> <p>イ 日中一時支援促進事業 当初：3,840千円 執行見込：2,620千円 補正要求：1,220千円 利用日数を768日で見込んだが、269日減少し499日となる見込み。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 市町村1/2</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2=1,900千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,424							1,424	3,376
現計額	4,800							4,800	